

富田林市附属機関の設置に関する条例（昭和38年条例第19号）新旧対照表

議案第4号

現行

別表（第2条関係）

教育委員会	<u>富田林市就学指導推進委員会</u>	市立の幼稚園、小学校又は中学校に就園又は就学する園児、児童又は生徒に関する事務
-------	----------------------	---

改正後（案）

別表（第2条関係）

教育委員会	<u>富田林市就学相談推進委員会</u>	市立の幼稚園、小学校又は中学校に就園又は就学する園児、児童又は生徒に関する事務
-------	----------------------	---